

ハンブルク在住の日系の皆様にご案内いたします。DJ-aktiv Service は信頼できる医者、確かな医療と安心できる通訳ケアを追求する個人運営組織です。DJ-aktiv Service がご案内する医療施設では、日本語医療通訳サービスが実施されております。それらの施設での通訳は代表水野ベロイターと医療通訳の専属契約をしている複数の人材が遂行しております。ハンブルク西部の医療機関では、歯科、口腔顎顔面外科、小児科、婦人科、総合医、眼科、内科、整形外科などにてサービスが受けられます。また、ハンブルク City では総合皮膚科、美容皮膚科、歯科、小児専門歯科、出生前診断センターなどで診察治療が受けられます。非営利部門ではハンブルクの公益法人 エルベ独日フォーラムと www.djfe.de の協力体制を展開し、福祉および文化活動を支援し、日本人にとってより住みやすいハンブルクへのお手伝いと独日相互理解をも目指しております。

契約医療施設における通訳サービスの範囲内容

- * DJ-aktiv Service の提供するサービスは、プライベート保険加入の方もしくは個人払いの方が対象です。国保険 (gesetzliche Krankenkassen) の方は別途お問い合わせください。
- * プライベート保険または日本の海外旅行保険に加入されている場合、医療診察予約および治療の際の通訳費は診察料に含まれます。(通訳からの個人請求はありません。)
- * 医療通訳サービスは通常定期通訳日を中心におこなっております。

上記サービスに含まれない内容

- * 保険適用範囲、医療請求書に関するご相談および文書翻訳全般。(原則として上記契約業務範囲に含まれません。可能な範囲にて別途有料または非営利部門にて承ります。)
- * ハンブルク City や遠方の医療施設における定期通訳日以外のご予約依頼に関しては、受診者がお一人様の場合、例外的に出張拘束費などを自己負担して頂くことがあります。
- * その他、医療に関する諸々のサービス。(ご相談ください。可能な限り別途承ります。救急無償電話通訳などの非営利活動は上記公益法人にて対応しております。)

医療通訳水野ベロイターとそのチームのご紹介

水野ベロイターは 1980 年代より主に企業通訳としてドイツと日本で経験を重ねてきました。ドイツの正看護師 および経済士の資格を持っており、医学の基礎知識と長年の通訳の経験を生かして、1999 年よりハンブルクの多数の医療施設にて通訳に携わるようになりました。通訳業務は信頼のおける医療通訳者とチーム体制を組み、現在 4 名にて皆様のご要望に対応しております。

医療費の支払い

プライベート保険の適用範囲は保険会社によって異なります。さらに、保険契約内容により支払い限度額も相違します。詳細は加入されている保険会社にお勤めの会社を通してお問い合わせください。

医療費の支払い義務は保険が適用されるかどうかにかかわらず患者本人にあることをあらかじめご了承ください。

会員登録

弊社は会員制です。御希望の方は www.dj-aktiv.de の医療通訳のページから会員をお願いいたします。

(公益法人 エルベ独日フォーラム援助会員が同時に含まれます。) 会費は無料です。